

臨床と学校で統合実習に どう取り組むか

座長 藪田 素子[†]

第65回国立病院総合医学会
(平成23年10月8日 於岡山)

IRYO Vol. 67 No. 3 (133-135) 2013

要旨

看護基礎教育の充実に関する検討会報告書（平成19年4月16日）において、看護基礎教育の現状として、看護基礎教育で修得する看護技術と臨床現場で求められる看護技術とにはギャップがあることなどが報告され、教育内容の充実と学生の看護実践能力の強化を大きなポイントとしてカリキュラム改正がなされた。看護基礎教育については統合分野を設けて、臨床実践に近い形で知識・技術を統合することを趣旨として示され、「看護の統合と実践」として、教育内容の改正がなされた。

具体的に示された教育内容や留意点を踏まえた上で、教育機関ごとの独自性を重視したカリキュラムにおいて、「統合実習」がどのように計画され実施されているのかについて、それぞれ臨床の立場、学校の立場、学生の立場での取り組みの現状を共有した。複数患者の受け持ち、一勤務帯を通した実習、夜間実習などの統合実習の内容や実習指導体制を整えるための実習指導者会議の持ち方、および統合実習の位置づけとして、臨床看護技術演習と組み合わせることで卒業時の看護実践能力育成を図っていることなどが報告された。臨床と学校とがそれぞれの役割を認識し共有した上で連携することが看護基礎教育での看護実践能力の育成につながる。

キーワード 看護基礎教育、看護実践能力、統合実習、連携

はじめに

平成24年4月には、カリキュラム改正後の統合実習を学習した最初の新人看護職員が臨床に出る。何をもって看護基礎教育での到達目標が達成していると判断するのか、取り組みと同時に評価の視点も求められる。

今回のシンポジウムの目的は、卒業時の到達目標

を達成へ向けて、臨床と学校がどう統合実習に取り組めばよいのかに焦点をあてた情報交換をし、検討することであった。統合実習に対する実習指導者と教員との到達目標の意識の共有を図るにはどうあればよいのか、効果的・実践的な実習方法の確立のために臨床と学校との連携の取り方と役割の明確化をする必要がある。

4人のシンポジストから実情が報告された。それ

国立病院機構善通寺病院附属善通寺看護学校 †看護師

別刷請求先：藪田素子 国立病院機構善通寺病院附属善通寺看護学校 〒765-0001 香川県善通寺市仙遊町2-1-1

（平成24年4月16日受付、平成24年12月14日受理）

The Way of Approach to Comprehensive Practicum in Clinical and School

Motoko Yabuta, Zentsuji Nursing School Attached to NHO Zentsuji Hospital

Key Words : fundamental nursing education, nursing competence, comprehensive practice, cooperation

その演者の報告内容は、実績を踏まえた詳細で具体的なものであった。ここでは簡単に要約を試みる。

報告内容

神戸真由美氏（姫路赤十字看護専門学校教員）は、平成21年度より改正前カリキュラムの3年生に領域別実習で夜間実習を先行導入し新カリキュラムの準備を行ったことについて、その内容や臨床と学校との調整の方法およびその成果について述べられた。

実習目的は、夜間の患者の様子を知り、看護師が患者の安全・安楽を守るためにどのように連携しているのかを知る。実習先である母体病院との実習調整は、実習調整会（月1回開催）と臨床指導者実習調整会（月1回開催）とで段階的に検討し、受け入れ病棟の意見を取り入れて計画していた。実習期間は領域別実習の後半である9-12月の期間に9病棟が各1-2名の学生を受け入れている。実習時間は看護師の準夜勤務と同じ16時から0時30分で、金曜日または祝日の前日とし、学生の体調管理を考慮した計画としていた。学生の安全管理については、保護者への案内として実習目的・目標を文書で知らせるとともに学生の体調管理を依頼し、また、看護師寮への宿泊や保護者の迎えや防犯ブザーの携帯を実施していた。

統合実習の指導体制は、臨床は係長または臨床指導者が担当し、できれば担当者が継続する。学校は病棟担当教師1名とサブ担当者1名が担当し、病棟ラウンドと病院や保護者との連絡係としている。病棟指導者と教師が相談しながら指導する体制を整えている。管理当直師長は学生の緊急時に対応できる体制を整える。

学生の学びは、常に看護師とともに行動して、夜間の患者の様子や看護を見学することで、夜間の看護体制や当直体制を知り、患者の安全を確保するために他職種との連携や協力が重要であることを実感として学んでいた。また、入院生活は24時間継続しており夜間の状態を踏まえて昼間の援助を考えることが必要であることにも気づいていた。学生の学びと指導看護師が学生に伝えたかったことはほぼ一致していた。卒業生の夜間実習に対する意見は、夜間の病棟の雰囲気を知っていたので、初めての夜勤でも転倒・転落に気をつけることができたなど体験が実践のやりやすさや心構えに影響していることがうかがえた。

廣門三千子氏（NHO 千葉医療センター附属千葉看護学校教育主事）は、統合実習の目的である保健医療チームの一員として看護を統合かつ継続的に展開し、看護が実践できる能力を養うために、3年次臨地実習の最後に臨床看護技術演習と組み合わせて位置づけていることの意図および臨床と学校での取り組みを具体的に紹介された。臨床看護技術演習の指導に実習指導者が参加することの効果や実習指導者会議で統合実習指導案を指導者とともに作成するなど臨床と学校が協働した取り組みについて紹介された。

宮本典子氏（NHO 大阪医療センター副看護部長）は、平成17年度より看護学生をカリキュラム外で実務研修として実習指導を行った実績内容と、統合実習の指導体制構築について述べられた。実習のねらいは、①チーム内で行われている看護の実際および報告・連絡・相談の実際の理解、②保健医療チームのなかでの看護師の果たす役割の理解、③看護単位における看護の実際の理解、④夜勤帯での看護の実際の理解、⑤未経験の看護技術の経験ができるである。実習方法はリーダー業務、メンバー業務、看護管理業務、夜勤帯の看護の内容を分けて行っている。指導体制は、リーダー実習時は、看護師経験4年目以上の看護師をリーダーとし、メンバー実習時は概ね3年目以上、夜間実習時は4年目以上の看護師が指導担当することとしていた。平成22年度の実務研修後の自己評価としては、看護の実際と報告連絡相談の実際はほぼ全員が理解できており、医療チームのなかでの看護師の役割や看護管理の実際は7-8割、夜勤帯での看護の実際は9割、未経験項目技術の習得は8割となっていた。印象に残っていることは、ナースコールの対応や夜勤者の協力体制、転倒の予防、夜間の患者とのコミュニケーションの取り方、優先順位をつけた看護などであった。実務研修を経験した卒業後1-2年目の看護師を対象に実務研修の効果を調査した結果、就職後のイメージがついた、今になって管理の研修が貴重であったと感じる、看護師の動きに注目できた、リーダーへの報告の仕方や重要性など学べた、複数受け持ちを行い優先順位の付け方が学べたなどであった。

以上、一部の紹介にとどめているが、学校が提示した統合実習の目標に基づいて、実務研修の経験によってみえてきた統合実習における臨床の課題を踏まえ、学校と連携して実習指導案を作成している段階である。平成23年度に実施する統合実習の課題は、

一つは詳細な実習指導案作成およびスタッフへの説明と周知である。これは指導者が学生にその実習内容を経験させることで何を学ばせるかを十分に理解しておく必要があることおよび多くのスタッフが指導にかかわるため、内容を厳選し指導方法を詳細にしておく必要があるためである。二つ目は、学生指導を考慮した勤務の調整である。経験の浅い看護師が多いなか、多くの学生を受け入れるために勤務調整が重要になる。看護実践能力のある看護師が担当する、たとえばリーダー業務の指導は、病院がリーダー育成プログラムに沿って育成した4年目以上の看護師が適任と考えているなど実際に即した具体的な実習指導のあり方を紹介された。

最後に、福嶋玲子氏（NHO岡山医療センター附属岡山看護助産学校の3年生）は、学生の立場で統合実習の準備から実施後の学びや看護師としてスタートするにあたっての思いを話された。統合実習を終了した他の学生の学びや感想なども紹介し、臨床の看護師業務を身近に学ぶことで看護師に近づいているという喜びと期待を感じる反面、自分が看護師としてやっていけるのかというリアルな不安も感じているというものであった。実習前準備を進めるなかで、統合実習は看護学生としての集大成であり看護師を目指す者としてのスタートラインと捉えて主体的に統合実習に臨むという真摯な姿勢を感じる意見をいただいた。

ま　と　め

看護基礎教育の充実の方向性として、チーム医療の推進や看護職が他職種との役割分担・連携していくための資質・能力を養うためには、看護に必要な知識や技術を習得することに加えて、いかなる状況

に対しても、知識、思考、行動というステップを踏み最善な看護を提供できる人材として成長する基盤となる教育が必要不可欠といわれている。統合実習は、さまざまな状況下で看護師として何をなすべきかという判断基準に基づいて判断し行動できる実践力について体験を通して習得する看護基礎教育における最後の臨地実習である。

今改めて、教育体制の再構築が求められている。演習・実習ともに根拠に基づいた原理原則を理解した上での技術の習得ができているか、一連の知識・技術を総合して看護の学びとなる教育がなされる必要がある。臨床も学校も方法や業務ができることを目的にしてしまってはいないかを振り返ることもしつつ、お互いが担うべき役割を果たして、統合実習としての成果が上がるよう連携することが重要である。その点において、今回のシンポジウムの内容には、いくつもの具体例が紹介され、実習指導案の作成等における多くのヒントが得られるものと思う。

初めての統合実習を展開する上で、臨床も学校も学生もその方向性を一つにすること、そして、学生が自分の目指す看護師になるのだという願いと強い意志とを貫ける学習環境を作ることが必須条件である。また、学生が自己の課題を明確にすることで、卒業後、看護職者としての第一歩を踏み出した後も看護実践力の向上のために学習を継続することに、看護職者としての意義を見いだす。看護基礎教育での学びを臨床での学びへと継続して、成長し続けていく人材の育成となるための示唆が得られれば幸いである。

〈本論文は第65回国立病院総合医学会シンポジウム「臨床と学校で統合実習にどう取り組むか」で発表した内容を座長としてまとめたものである。〉